

我が国の「建設マネジメント」分野における基本的課題について

埼玉大学・宇都宮大学講師 大成建設㈱ 正員 馬場 敬三

序。

我が国で「建設マネジメント」の学術的な必要性が問われたのは、米国から建設市場の開放の要求が熾烈となり、日本の建設市場の性格、特に建設事業における組織機構や入札方法の問題が大きく脚光を浴びたことによる。このことが契機となって、これらの制度の日本と米国の彼我の差、その正当性を論ずる場合に不可欠なものとして「建設マネジメント」が位置付けられたのであった。これらの日米の相違の分析の為の準拠理論として「建設マネジメント」は有効であった。しかし、その本質的な理論の役割は当然、これらを目的とするものではない。より建設事業の遂行そのものに関する一般的方法論なのである。

日米の制度の差はある意味では「建設マネジメント」の工学的な目的にとっては二次的なものと考えられるものである。その一方、これの扱う極めて本質的なものの中に大きな課題があろう。

それらを大別すると、(1)一般論的なもの、と(2)各論的なものに区分が可能である。

1. 一般的な課題。

一般的な課題には①学術的な研究体制の確立、②日本的方法論の確立、③各種の制度の折衷化、がある。

①学術的な研究体制の確立：先ず我が国において最も重要な問題は未だに「建設マネジメント」が学術的に認知されたとはいえない状況にあることである。このことは我が国では多くの工学の分野でも同じように、工学が自然科学一辺倒に偏する傾向が強いことによる。「建設マネジメント」の場合もこの例外ではなく、従来から*Management Science*に過度に傾斜して来た。その結果、*Planning Theory* や*Control Theory*が適用される分野のみが工学としての位置を与えられた。その一方では「建設マネジメント」の実践を現実的に説明する上記以外の理論的なものは等閑にされた傾向が強い。しかし、これではSystemとしての「建設マネジメント」の理論的な体系化は出来ない。また、我が国のSystemの持つ優位性や効率性も証明できない。更に、これらの理論を用いて解決出来る範囲も極めて限られたものと成らざるを得ない。このことは「建設マネジメント」の理論の発展にとっても大きなマイナスである。建設投資の極めて多い我が国この面の貢献の歴史的なチャンスを逸することもある。包括的な「建設マネジメント」の学術的な研究体制の確立が急がれるところである。それはまた日本人の土木工学の発展上の大きな貢献を果たすものともなろう。

②日本的方法論の確立：現在、欧米で普及している「建設マネジメント」の基本はAnglo-Saxonの伝統としての*Laissez-faire*（自由競争主義）である。一方、日本の「建設マネジメント」の実践はこの思想をその基本とはしていない。全く別の概念をその基調とし、*Japanology*（日本的方法論）と呼ばれ得るものである。従って、欧米の「建設マネジメント」の理論だけでは我が国の実践を説明することは出来ない。このことから、我が国のようなSystemの一般的な効率の良さを一部の欧米の識者は約90年も前から認めていた⁽¹⁾ものの*Japanology*を極めて理解の困難なものにしている所以である。このような状況下、この*Japanology*については多くの議論が欧米でも起り、その正当性についても賛否、大きく別れる所である。従って、我々自身がその分析、評価について更なる努力を行い、その長短を詳らかにする必要がある。

③各種の制度の折衷化：上述のように従来の欧米の「建設マネジメント」の規範としての*Laissez-faire*はそれなりの正当性を伝統的に持っている。一方、日本の古来の方法*Japanology*は*Hybrid*としての多くの可能性を秘めている。また、欧米のSystemでも、Anglo-Saxon系以外のものもある。従って、これらを正しく評価してその折衷による未来に通ずる新しい「建設マネジメント」の確立が急がれるところである。このことは歴史的に見ても現代の日本人が手がける重要なテーマであろう。過去において英國がその社会基盤の整備の最盛期であった1850～1910年頃、ICEを中心に「建設マネジメント」の実践の標準化や妥当性の追求を行って、現在の国際的な「建設マネジメント」の実践の基礎を作った。また同様に米国がその社会基盤の整

備の絶頂期であった1910～1970年頃までの間に、多くのCMやPMの手法、方法論を確立し、この分野の発展に大きく貢献していった。これらの例に習い、当分の間、一国としては建設投資額が世界一を継続するであろう日本はその役割として、我が国の社会基盤の整備を通してこの分野の発展に寄与しなければならない。すなわち、この分野の研究は現代という時代が日本の土木技術者に要求する課題であると考えられる。⁽²⁾

2. 各論的な課題

各論としては①生産性の問題、②安全管理の問題、③労働者の高齢化と外国人労働者の雇用の問題、④日本のインフラ整備のタイムリミット、⑤持続的開発の支持理論の確立、等が考えられる。

①生産性の問題：建設産業の生産性は現在、製造業に比べ、大きな改良はなく、その差が徐々に開きつつある。このことは土木工学において大きな問題である。その解決は個々の技術上の問題でもあるが、この課題を総括的に取り扱う工学としては「建設マネジメント」を置いて他にはないと考えられる。我が国においては、生産性と良く並び称せられる品質管理については、多くの建設産業が自主的にTQC運動を取り上げて大きな成果を上げて来た。しかし、その産業の繁忙にかまけて、生産性の問題の学術的な究明が不足している。繁忙に安住することなく、より効率的な生産を行うことが工学の目的であり技術者の使命である。

②安全管理の問題：日本の安全管理については二つの視点がある。その一つは外国と比べて日本の安全管理水準は高いと言う見方と、第二には日本の他の産業に比べて低い水準にあるというものである。現在まではこの二つの折衷論が多く「日本の建設産業の安全管理は他産業から比べると極めて悪く、高い死亡災害の頻度を示すが、国際的に見ると悪くはない。本来、他産業との比較が無理であり、日本の安全管理は充分である」とするものであった。しかし、この考えは建設産業の特殊事情の拡大解釈である。特殊事情があっても全産業の頻度の水準の3倍迄に抑えるべきであろう。現実には建設産業の労災死亡率は現在、一般の産業の場合の5倍強⁽³⁾である。これを3倍迄に落とすこと。この3倍と言う数字は統計的に対象が一つの範疇のものとして扱える最大の幅である。建設産業は他と同じ近代産業であり、例外であってはならない。

③労働者の高齢化と外国人労働者の雇用の問題：日本は現在、急速に国民の老齢化が進行している。その結果、西暦2,020年には国民の1/4が65才以上になると言われている。⁽⁴⁾ この老齢化が急激に進む正にその時期に、我が国のインフラ整備を行う必要がある。出生率の低下や厳しい労働環境の職場を忌避する現代の風潮を考慮する時、建設労働者の確保をどのようにするかが建設産業の基本的な課題である。

④日本のインフラ整備のタイムリミット：一国の繁栄期には国のインフラの整備を行って、その国の繁栄を後世まで継承されるように図ることが歴史上によく見られる。この視点によれば、現在は正に日本のインフラ整備を行うべき絶好期である。一方、一国の繁栄は永続するものではない。従って、インフラ整備の時期にも自ずから時間的な制約がある。現在、我が国は430兆円の公共投資を10年間で行うこととしている。しかし、この計画は外圧から來たものである。今必要なものは小手先のこのようない計画ではなく、日本の繁栄期間の推定とその時期に果たすべきインフラ整備の国家的計画を作成し実行に移すことである。⁽²⁾

⑤持続的開発(Sustainable Development)の支持理論の確立：近年、我が国の巨大化された経済力により国内外の大きな開発計画が実施されている。それらの多くが環境等の問題とのバランスにおいて解決すべき問題を抱えている。来るべき近い将来、石油資源の枯渇化によって資源開発等が大々的に必要になろう。その時期にそなえて、これらを持続的開発(Sustainable Development)とするための理論の確立が必要である。

結び

我が国ではその必要性から日米の実践の差の究明のために「建設マネジメント」の研究が行われ、また必要性が叫ばれてきた。しかし、それはあまり本質的なものではない。本来「建設マネジメント」が扱うべきものに大きな基本的課題がある。この究明のためにこそ「建設マネジメント」の研究の促進が待たれる。

参考文献：

- (1)Wood, C. 植山訳、バル・エコピー共同通信 '92. 東京 (3)金、國島、「建設産業～」土学会マ講演集'91. 東京
(2)馬場、「社会資本の～」土学会マ講演集'91. 東京 (4)宮沢洋、高齢化時代の経済学 '91. 東京